令和６年４月８日

保護者　様

倉敷市立郷内中学校
校　長　　桑本　康則

警報発令時における臨時休業について（お知らせ）

平素より本校の教育活動について、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
さて、標記のことについて、次のとおり対応させていただきますので、最新の気象情報をご確認の上、趣旨についてご理解くださいますようお願いいたします。

記

１　次の警報①～③のいずれかが、倉敷地域に発令された場合

①　特別警報	② 暴風警報	③ 大雨警報

⑴　上記の警報が**午前６時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されている場合は、生徒の安全確保のため臨時休業とします**。
⑵　**午前６時以降に警報が解除されても、登校する必要はありません**。
⑶　午前６時以前に警報が解除されたり、注意報に変わったりした場合は、安全に留意して通常通り登校させてください。

２　上記１以外の警報が倉敷地域に発令された場合

安全に留意して登校しますが、天候や周辺の状況等によりご家庭の判断で欠席させる場合は、学校に連絡をお願いします。

３　生徒の登校後または在校中に警報が発令された場合

状況に応じて、授業時間を繰り上げて下校させることがあります。ただし、学習途中で下校させるかどうかについては、その都度学校が判断します。いずれの場合も、授業を繰り上げて下校させるときは、校支援「保護者連絡帳」でお知らせします。

上記内容をよくご確認いただき、学校への問い合わせはできる限りご遠慮ください。